

出前講座報告書

実施日時	2024年2月18日 10:15～11:15	主催者名	津軽保健生協 五所川原支部
講師名	伊勢充	会場名	つがる富士見荘
テーマ	介護保険法制度について		
参加人数	37人	報告者	伊勢充

【講座内容】

1. 介護報酬改定の主なポイント

①地域包括ケアシステムの深化・推進 ②自立支援・重度化防止に向けた対応 ③良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり ④制度の安定性・持続可能性の確保

・介護報酬改定率は+1.59%、その他水光熱費の高騰による0.45%を含めると2.04%相当。今年は診療報酬、障害福祉サービスも同時に改定となる重要な年である。

・介護報酬改定では唯一、訪問介護の報酬減があり、これからの在宅生活、介護保険を考える上で問題視しなければならない。在宅介護の崩壊に繋がりがねない。

・訪問介護が報酬減になった要因。その背景にあるのは国の調査とは裏腹な実態。昨年介護事業倒産件数は過去最多、その半分以上を訪問介護事業所が占めており、小規模事業所が淘汰されている。

2. 改定がわたしたちに与える影響について

・保険料増加、サービス利用料の増加、サービス控え。公的な介護サービスを受けたくてもらうけられないことが増える。介護報酬微増を上回る物価高による介護サービス事業所の倒産や撤退の増加、介護市場の縮小。介護離職、ヤングケアラーなど介護サービスが十分に利用できないことによる弊害の増加。生活保護世帯をはじめとした経済的困窮世帯の増加。地域での孤立と手遅れ事例の増加。などが懸念される。

・介護保険料の仕組みと、保険料を挙げないための要求運動について。

3. 介護保険の未来

介護をする人とされる人が声を上げるだけでなく、地域全体で声を上げた取り組みを続けていかなければ介護保険の存続だけでなく地域で暮らしていくこと自体が難しくなっていく。連帯した取り組みを強化していく必要がある。

<気づいたことや今後の教訓など>

Q1, 良いケアマネはどう選べばいいのか? A、ケアマネは交代できます。相談しにくい、信頼できないなどあれば交代を申し入れて自分にあったケアマネに関わってもらいましょう。

・参加者の方皆様真剣に話を聞いてくださり、介護保険への関心が伺えました。

